平成２５年（フ）第２５号
茨城県行方市四鹿382番地
債務者　根本　新威
1　決定年月日時　平成25年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　敦哉
4　破産債権の届出期間　平成25年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月30日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２５年（フ）第１１８号
福井県越前市高森町第12号１番地の６
債務者　桑原伸一郎
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　晋一
4　破産債権の届出期間　平成25年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月20日午前11時５分
6　免責意見申述期間　平成25年８月６日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１１９号
福井市城東４丁目５番２号
債務者　村中　壽一
1　決定年月日時　平成25年５月22日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神田　芳和
4　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月20日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成25年８月６日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１９９４号
愛知県春日井市梅ケ坪町７番地　ドミール梅ケ坪206号
債務者　堀田　泰宏
1　決定年月日時　平成25年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　健一
4　破産債権の届出期間　平成25年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月22日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成25年８月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１３３０号
千葉県船橋市習志野台８丁目42番20―217号
債務者　廣木　正則
1　決定年月日時　平成25年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越川新太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月20日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成25年８月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１４５８号
千葉県市川市香取２丁目４番８―408号　ケイプレジデンス
債務者　松﨑　健二（旧姓瀧田）
1　決定年月日時　平成25年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　拓朗
4　破産債権の届出期間　平成25年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月20日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成25年８月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１９５号
千葉市緑区おゆみ野５丁目14番地４　シュネーフェストⅡ101号
債務者　佐藤　貞夫（旧姓曽根）
1　決定年月日時　平成25年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊田　秀吉
4　破産債権の届出期間　平成25年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月20日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成25年８月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第３００号
千葉県市川市曽谷４丁目18―４、住民票上の住所千葉県市川市曽谷５丁目12番11号
債務者　岡山　和徳
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成25年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第３８１号
千葉市美浜区高洲３丁目１番６棟608号
債務者　関　　敏也
1　決定年月日時　平成25年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　康友
4　破産債権の届出期間　平成25年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第８９１号
札幌市豊平区福住２条９丁目７番18号
債務者　佐藤　　伸
1　決定年月日時　平成25年５月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高須　大樹
4　破産債権の届出期間　平成25年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月３日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年８月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３４８号
千葉県習志野市実籾４丁目40番３号
債務者　三海　新孝
1　決定年月日時　平成25年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　眞鍋　彰啓
4　破産債権の届出期間　平成25年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第４１２号
東京都江戸川区東小岩１―25―７、住民票上の住所東京都江戸川区南小岩７丁目15番15号
債務者　宇那手　孝
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　大介
4　破産債権の届出期間　平成25年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第２３０号
千葉市緑区誉田町２丁目２番地２　モア・ステージ誉田205号
債務者　関　奈緒美
1　決定年月日時　平成25年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保佳織
4　破産債権の届出期間　平成25年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第４３５号
千葉市中央区生実町1802番地１
債務者　齋藤　英樹
1　決定年月日時　平成25年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　耕三
4　破産債権の届出期間　平成25年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第３７号
千葉県夷隅郡大多喜町泉水195番地１
債務者　本吉　　力
1　決定年月日時　平成25年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　陶山　嘉代
4　破産債権の届出期間　平成25年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年９月４日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係